

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の ５０％ (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の ５０％ 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の ５０％ 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

１７－ユ－３００１８９

事業所の名称及び所在地

株式会社きずな ジョブケア絆

石川県金沢市間明町２丁目２番地 きずなビル３Ｆ